

令和7年度 三豊市議場音響・映像システム導入業務 仕様書

1 目的

議会運営の確実性や効率性を確保するとともに、市民に開かれた議会の実現に資するために、議場の音響・映像システム(以下「議場システム」という。)を導入する。今後求められる機能に長期的に柔軟に対応するため、運用実績のある拡張性の高いシステムの構築と迅速かつ正確な記録及びインターネット中継システムを介して充実した議会中継を行うとともに、安定的かつ円滑な議会運営に資することを目的とする。

2 本仕様書について

本仕様書は必要な機能的要件等を示しており、この要件を踏まえた議場システムの構築、設計及び施工を行うこと。

導入するシステム機器等は、別紙1「設置システム機器一覧」に掲げる機器とし、実際に納品を希望する機器一覧については、別紙2「議会運営システム機能仕様書」記載の機能が確認できるパンフレット等を添えて、入札前に三豊市議会事務局に提出して機器の確認を受けること。また、本仕様書と同等の議場システムの導入実績(直近5年)も提出すること。

3 履行期間 契約締結日から令和8年2月6日まで

4 導入期間 契約締結日から令和8年1月30日まで

5 履行場所 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1 三豊市役所本庁舎4階

6 基本要件

- (1) 議場システムの構築、必要な機器等の調達、設計及び施工を行うこと。
- (2) 議場システム導入時には、操作研修及びサポートを実施すること。
- (3) 議場システムの導入において不要となる既存機器等の撤去、引き取り、廃棄を適正に行うこと。
- (4) 議場システムの運用にあたっては、専門知識がない者であっても、1人程度で簡単に操作できる機器及びシステムを構築すること。
- (5) 導入にあたっては、必要に応じて既存機器等の流用を可能とする。なお、既存設備の機能及び性能に障害を与えないよう十分な措置を講じること。
- (6) 長期的に柔軟に対応し続けられ、拡張性の高いシステムのサポートの観点から、制御システム及び赤外線マイクシステムは国内メーカー製及び国内にサービス拠点のある日本代理店を持つメーカー製とする。
- (7) 省電力及び省スペースに配慮すること。
- (8) 機器等の収納は、議場内の指定の場所とする。必要に応じて市に確認すること。
- (9) 設置後のメンテナンスが容易な製品であること。
- (10) 機器等の撤去、交換、設置業務については、安全確保、災害・公害防止、盗難防止等の管理に万全を期すこと。

- (11) 機器等の安全性、信頼性を確保すること。
- (12) データの漏えい、滅失等がないよう、セキュリティ対策には十分留意し、業務の信頼性、安全性の確保に努めること。
- (13) 令和8年2月7日より、新たなシステムが使用できること。

7 業務概要

議場システムの基本要件は以下のとおりであるが、以下に記載がなくてもシステム構築に必要な機器及びソフトウェアがあれば導入すること。

【制御システム系】

- ① 制御システムの導入数は1台とし、事務局操作席にタッチパネルディスプレイ、キーボード、マウスを設置すること。
- ② 制御システムの操作は、液晶タッチパネル方式を基本とし、マウスでの操作も可能とすること。
- ③ マイク・カメラ・テロップが連動し、休憩中コンテンツへの切替・再生、録音・録画、出席議員数、発言残時間、現在時刻、電子採決、資料表示、オンライン会議等の映像切替を1つの画面上で簡単に操作が可能であること。
- ④ 座席レイアウトは、複数パターンの設定ができ、簡単に切り替えができること。専門知識のない者でも簡単な操作で役職・氏名の変更や登録等が可能であること。なおシステム導入時は、各パターンの登録を事業者がサポートすること。
- ⑤ 議員・執行者席等のマイクユニット音量は、タッチパネルによる音量調整が可能であること。また、不特定の発言者が使用する演壇及び質問席については、発言者の割り付けを簡単な操作で行えるとともに、発言者テロップの表示及び音量調整が可能であること。
- ⑥ テロップ表示は、議員氏名及び役職名、特別職・執行者の氏名及び役職名の登録が可能であること。また可能な限り文字数の制限を緩和すること。
- ⑦ テロップ機能で事前登録した内容は、簡単な操作で変更や追加が可能であり、かつ、ローマ字、かな、漢字、外字等に対応していること。
- ⑧ カメラのパン、チルト、ズーム等の操作及びプリセットの呼び出し、更新がタッチパネル上で可能であること。また発言中でもカメラ表示位置の調整、プリセットの更新がタッチパネル上で可能であること。
- ⑨ 複数台のカメラ映像と放映中の映像が、タッチパネル上で常時同時に確認できること。
- ⑩ 発言残時間をタッチパネルで設定でき、各種ディスプレイに表示できること。表示方法は通常分単位とするが、指定した残時間(初期値は5分とする。)になったときは秒単位での表示が可能で、表示色を設定できること。また一時停止状態中であることがわかるように「一時停止中」の表示や文字色の変更、点滅表示を行い押し忘れ防止機能あること。
- ⑪ 開会時のブザー音の鳴る時間の設定が可能であること。初期値は10秒とする。
- ⑫ 議長席及び議員席の赤外線マイクユニットには、電子採決用の「賛成」、「反対」のボタンを有し、制御システム及び議場内ディスプレイと連動し、採決結果をリアルタイム

ムで表示できること。なお、賛成又は反対ボタンを押してからディスプレイに反映されるまでのタイムラグを極力なくすこと。また、押したボタンが分かりやすいものであること。

- ⑬ 操作画面で特別多数議決ができること。(賛成反対同数の際の議長採決ではなく、より慎重に意思決定を行う必要があるため、過半数ではなく、賛成議員の割合を多く設定することができ、最初から議長が議長席で参加できる採決)
- ⑭ 制御システムから出力される表決結果ログは、年月日、時間、議案名等を見やすく表示し、個別賛否状況の一覧表を生成し、CSV形式にて書き出し可能であること。
- ⑮ 時刻(時分秒)、経過時間、座席レイアウトボタン名(発言者名)、表示テロップ、採決結果(議題、出席議員数、賛成者数、反対者数)等の操作ログが記録保存でき、CSV形式にて書き出し可能であること。
- ⑯ 制御システムは全て、長期安定運用のため、不意のアップデートによるトラブルを防げるようメーカーOSサポート期限の設定されていないもので構成すること。また、Windowsの様にメーカーOSサポート期限のあるもので納入する場合には、OSのサポート期限が切れた際には速やかにサポート期限内OSに更新し、本業務で納入したハードウェアが制御可能であり、追加費用が発生しないこと。

【音響・録音関係設備】

- ① マイクユニットは、セキュリティを考慮し、赤外線マイクユニットとする。
- ② 赤外線マイクユニット数は、次のとおりとする。

設置場所	台数
議長席	1台
事務局長席	1台
演壇	1台
質問席	1台
議員席	20台
執行部席	20台
計	44台

- ③ 複数の赤外線マイクユニットによる同時発言が可能であること。
- ④ マイク部は、脱着可能としメンテナンス性を考慮すること。
- ⑤ マイク部は、起立でも着座でも発言音声は明確に拾える適切かつ妥当な長さ(500mm以上)であること。
- ⑥ 事務局操作席の制御システムからマイクのオン・オフが操作できること。また、マイク部の先端はLEDランプが点灯し、発言者及び周囲から視覚的にマイクのオン・オフ状態を確認できるようにすること。
- ⑦ 赤外線マイクセンター装置を1台導入すること。また、制御システムPCとの通信が遮断された時は、各席の赤外線マイクユニットの発言ボタンを押すことでマイクがオンになること。
- ⑧ 議長が指名した執行者のマイクを事務局操作席でオンにできること。また、発言を要求された執行者は、赤外線マイクユニットの発言ボタンを押して発言ができること。

発言要求時には、議長席と事務局長席上に設置した 10 型程度の小型ディスプレイで発言要求者が表示されること。

- ⑨ 録音はデジタルレコーダーでの録音とする。なお、録音操作は制御システム上の開会処理に連動した自動開始、手動による機器操作及びタッチパネル操作の両方で行うことが可能であること。また録音中は制御システム上に録音中の表示がされることにより録音されている状態が確認できること。
- ⑩ 音質は聴取に適したものとし、音声のノイズやハウリング等が起きないように十分配慮すること。

【映像・録画関係設備】

- ① フル HD 旋回型カメラ 2 台を利用し制御できること。
- ② 議会中継映像を HDD、SSD、BD 及び DVD に録画できる HD-SDI デジタル入力レコーダーを設置すること。
- ③ 会議の前後及び休憩中には、動画の再生や画像の表示ができること。
- ④ 既設の 85 型モニター 2 台及び 43 型モニター 1 台(以下、「議場内モニター」という。)を利用し配信映像、発言残時間、出席議員数、採決表示、資料、オンライン会議映像などを不具合なく表示できること。
- ⑤ 局長席にモニターを設置し、制御システムの画面を表示すること。
- ⑥ 議長席、演壇、質問席に 10 型程度の小型ディスプレイを設置し、発言要求者、配信されているオンエア映像、発言残時間、出席議員数、採決表示、資料、オンライン会議映像などを表示できること。
- ⑦ 事務局操作席に映像・音声入力端子を設け、パソコンやタブレット (iPad、Android、Windows タブレット) 等を接続し、各ディスプレイに資料を映し出せること。また、制御システム上でカメラ映像と資料を切り替えができること。
- ⑧ 演壇及び質問席で使用するタブレットの画面が議場内モニターに映し出せること。タブレットは有線(TYPE-C)でつなぎ、給電できること。

【その他】

- ① 停電を考慮し、一定時間(制御端末に保存しシステムを安全に終了できる間)の電源を確保できるように無停電電源装置(UPS)と接続すること。
- ② 主電源ユニットとラックを設置し、ラックの電源投入や再起動を一括でできるようにすること。またシステム起動スイッチを事務局操作席に設置し、ラックの電源投入や再起動ができること。
- ③ 各カメラ映像、休憩中コンテンツ、出席議員数、発言残時間、電子採決、資料表示、オンライン会議等を簡単な操作で選択または組み合わせで各ディスプレイに表示できること。またこれら入出力映像を一括で設定できるようにパターン化して登録、呼び出し可能であること。
- ④ 既存のインターネット配信設備に接続できること。

8 機器及びシステムの保守について

- (1) 令和 8 年度末までの保守及び運用支援には、議場内の既存設備等へ接続したものを含めてシステムの調整、問い合わせ対応、リモート保守、操作方法の教授、故障・不具合対応、軽微な配線変更等を含めること。なお、保守及び運用支援に係る費用は発生しないものとする。
- (2) 機器(既設機器を含む)及びシステム等に故障・不具合が発生した際の対応体制表を提出すること。
- (3) 緊急時の体制を確保するために、保守連絡窓口を一元化すること。

9 マニュアルの作成・操作説明・立ち会い

- (1) 機器及びシステム等の運用マニュアルを作成し、提出すること。
- (2) 市職員に対して操作説明を行うこと。

10 提出書類等

受注者は、受注後に次の書類を作成し、提出すること。

- ① 工程表
- ② システム系統図
- ③ 機器及びシステム等の操作マニュアル及び取り扱い説明書
- ④ その他、市から指示のあった書類

11 法令等の遵守

本業務の履行に当たっては個人情報及び業務によって知り得た情報の秘密を保持し、かつ目的外に使用しないこと。

12 留意点

- (1) 機器を設置する際には、転落・落下防止処理を施すこと。
- (2) 接続回線敷設の際には、各配線にラベルを貼り付けること。
- (3) 納入する前に、構築したシステムの十分な動作確認と取り扱い説明を行うこと。

13 その他

- (1) 本業務の履行期間内に議場の改修工事が行われるため、契約締結後においては、改修工事に係る工程会議等に参加し、業務工程等を確認すること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は本市と協議の上、決定するものとする。

別紙1 設置システム機器一覧

機器名	数量	備考
制御システム	1	別紙2 議会運営システム機能仕様書を満たしていること

【議場】		
映像系機器		
旋回型HDカラービデオカメラ	2	光学20倍以上、超解像40倍以上の高倍率ズーム機能、水平画角70°以上、SDI/HDMI/IP出力に対応、PoE+対応、256以上のプリセットポジションが登録可能な旋回型HDカラービデオカメラ 制御システムで正常に稼働する保証のある機器
映像スイッチャ	1	別紙2 議会運営システム機能仕様書を満たしていること
HDMIからHD-SDI変換器	必要数	制御システムで正常に稼働する保証のある機器 (機器構成のシステム内で正常に稼働するもので可)
HD-SDIからHDMI変換器	必要数	制御システムで正常に稼働する保証のある機器 (機器構成のシステム内で正常に稼働するもので可)
コンポジット変換器	1	HDMI信号をコンポジット映像信号に変換するコンバーター
デジタル入力レコーダ	1	12G-SDI対応のSDI端子、HDMI端子からも4K/60P映像入力による4K録画。H265/H264/MPEG2方式の録画方式を選択可能。LAN経由で制御が可能「IP外部制御機能」。HDD/ブルーレイ同時記録可能(H265/H264)。HDD記憶容量4TB以上 制御システムで正常に稼働する保証のある機器
HDMI信号オーディオ分離器	1	HDMI映像音声信号から音声信号のみを分離できる機器
21.5型液晶ディスプレイ	1	HD-SDIまたはHDMI入力できる21.5型以上のディスプレイ

議場内モニタ		
85型モニタ	2	既存利用で制御ができること
43型モニタ	1	既存利用で制御ができること
10型モニタ（議長、局長、演壇、質問席）	4	フルHD映像を正しく出力できること

マイクシステム		
赤外線会議システム 録音機能付きセンター装置	1	USBメモリまたは内蔵メモリに録音可能であること 制御システムが正常に制御できる保証のある機器
赤外線会議システム 議長ユニット (投票ボタン付き)	1	
赤外線会議システム 参加者ユニット (投票ボタン付き) 議員席	20	
赤外線会議システム 参加者ユニット (執行部等)	23	
赤外線会議システム ロングマイク	44	LED(リングタイプ)発色、長さ500mm
赤外線会議システム リチウムイオン電池	44	
赤外線会議システム 充電器	6	
赤外線受光器	12	
赤外線会議システム アンテナ混合分配器	4	
LAN/RS232C変換器	1	

音声機器		
デジタルプロセッサー	1	26 x 8 マトリクスミキサー / シグナルプロセッサー 8系統高音質モノラルマイクライン入力 8系統アナログモノラル出力 「YDIF」経由で最大16chデジタル入出力可能 再生用SDメモリーカードスロットを装備 制御システムで正常に稼働する保証のある機器
パワーアンプ (150W×4 ハイインピー)	1	制御システムで正常に稼働する保証のある機器
オーディオレコーダー	1	会議音声をSDカードに保存すること 制御システムで正常に稼働する保証のある機器

会議システム用PC周辺機器		
制御システム用デスクトップPC	2	制御システムで正常に稼働する保証のある機器
制御システム用23.8型ワイドタッチディスプレイ	1	23.8型ワイド液晶タッチディスプレイ/1920×1080 /DisplayPort、HDMI入力/ブラック 制御システムで正常に稼働する保証のある機器
HD-SDIキャプチャーボード	4	制御システムで正常に稼働する保証のある機器 (機器構成のシステム内で正常に稼働するものでも可)
KVMスイッチ	1	制御システムで正常に稼働する保証のある機器 (機器構成のシステム内で正常に稼働するものでも可)

KVMエクステンダー	1	制御システムで正常に稼働する保証のある機器 (機器構成のシステム内で正常に稼働するもので可)
------------	---	---

その他機器		
16ポートHUB	2	
ネットワーク対応HDD (NAS)	1	
UPS電源	1	
演壇及び質問席のタブレット接続機器	2	仕様書【映像・録画関係設備】⑧参照
電源ユニット	1	
収納ラック	1	設置場所は協議のうえ決定

別紙2 議会運営システム機能仕様書

(マイク関連)

- ・4本のマイクを同時に ON にできること。
- ・マイクを同時に ON にできる本数をプルダウンメニューから簡単に設定できること。
- ・議長席マイクは、常時 ON にできること。
- ・議場内の全てのマイクについて、事務局操作席でマイクのオン/オフの押し忘れ等の補助操作ができること。
- ・各席に設定されているマイク音量を表示する機能があり、音量調整ができること。
- ・各席の座席ボタンの音量を記憶し、座席ボタンごとにマイクの音量を保持できること。
- ・簡単な操作で全てのマイク音量を一括設定できる機能があること。
- ・各席に設置するマイクユニットのアドレスを設定できる機能があること。
- ・デジタルミキサー操作画面を表示し、各装置の音量が設定できること。
- ・制御システムが操作不能に陥った場合でも 4 本までのマイクは別途設けるマイク操作器の操作ボタンで発言可能であること。
- ・マイク操作器の設定画面で、マイクユニットのアドレスを設定することで制御するマイクを登録でき、自動的に座席ボタンに設定されている名称が表示されること。また全マイクを OFF にする設定もできること

(カメラ関連)

- ・テロップ挿入前の各カメラの映像、オンエア映像を分かりやすく操作画面上に表示すること。
- ・カメラのパン、チルト、ズームの操作はタッチパネル内に表示された各カメラ映像上をタッチすることで容易に可能なこと。
- ・カメラの移動速度を設定できること。
- ・運用画面上で、容易にカメラ切り替えが行えること。
- ・カメラごとの表記(例:カメラ 1、カメラ 2)と、オンエア中のカメラ映像が視認できること。
- ・オンエア中のカメラ以外の非アクティブなカメラもプリセット位置へカメラ移動が行える機能を有すること。
- ・制御システム側でのカメラのプリセット数には上限がないこと。
- ・カメラのプリセット機能を使わず、パン／チルト／ズームの情報を制御システム側に保存し制御する仕組みであること。
- ・座席ボタンにプリセット登録されているカメラと優先順位を表示できること。また削除ボタンで、プリセット登録されているカメラを削除できること。
- ・照明など電源周波数の影響でノイズが発生する場合にフリッカー補正する機能を有すること。またこの機能を使用する/しないの設定が可能であること。
- ・振動で映像が揺れる場合に画像が安定する機能を有すること。またこの機能を使用する/しないの設定が可能であること。
- ・カメラ表示画面を設け、テロップ挿入前の各カメラの映像とオンエア映像を 4 分割映像として全画面表示させたり、個別の映像を全画面表示させたりできるボタンを有すること。
- ・運用中、カメラキャプチャーボタンを押すことで、オンエア映像、テロップ挿入前の各カメラの 4 分割映像を制御端末内に静止画として高画質な写真(JPEG 形式等)を保存することができる機能を有し、議会だより等に利用できること。
- ・1つ目の映像の中に2つ目の映像を小さく合成表示できるピクチャー・イン・ピクチャーモード(ワイプ表示)の機能を有すること。
- ・映像の組み合わせは、ピクチャー・イン・ピクチャーモードのボタンを配置し、タッチパネル操作で簡単に設定、変更ができること。

- ・ピクチャー・イン・ピクチャーモードの子画面の位置は右上、右下、左上、左下に設定できること。
- ・合成画面の表示/非表示を切替られること。またピクチャー・イン・ピクチャーモード/対面モードのどちらであるか分かりやすく表示する事。
- ・起動時、開会時、閉会時の配信映像を設定できること。設定できる映像はカメラプリセットボタンに設定した任意のカメラプリセットまたは休憩中コンテンツから選定できること。(議長、執行部全景、議員全景、休憩中コンテンツ等)

(テロップ関連)

- ・座席ボタンに割当てて使用するテロップは、事前に登録を行えるようにすること。
- ・1件ごとにテロップを5個以上登録が可能であること。
- ・登録した内容は、CSVファイルでリストファイルの読込、ファイル出力ができること。
- ・登録したテロップを座席ボタンに割当てる操作は、運用画面上で運用中でも簡単に行えること。
- ・座席ボタンを選択すると、選択した座席に割当てられたテロップがリスト表示されること。リストから選択したテロップを表示させることが可能であること。またリストを編集・更新する事で、登録した内容も同時に更新される機能とすること。
- ・表示するテロップの文字フォントは制御端末に登録されたフォントの中より選択でき、新たにPCにフォントを追加した場合にも問題なくそのフォントも選択できるようにすること。
- ・文字サイズ、文字色、縁取りの太さ、縁取り色、テロップの表示位置などの設定変更も簡単な操作でできること。
- ・JIS第2水準以上の文字(外字)も表記可能であること。
- ・どのような外字でも作成し、表示できる機能を有すること。
- ・どのような外字でも受託者が作成する費用を含むこと。
- ・テロップは任意の文字を登録、若しくはその場で容易に入力することが可能であること。
- ・現在表示中のテロップが上段、下段に分かれて表示されること。
- ・テロップは上段3行、下段3行、表示が出来ること。
- ・起動時、休憩時、閉会時に表示する上段テロップ・下段テロップを登録する機能があること。
- ・設定文字数以上でスクロール表示する機能があり、文字数をプルダウンメニューから選定できること。
- ・スクロール表示速度を選定できること。
- ・半角文字で入力されたテキストは全角文字へ変換して表示すること。
- ・テキストエリアに表示されているテロップを下段に表示するボタンがあること。
- ・テキストエリアに表示されているテロップを下段にスクロール表示するボタンを有すること。
- ・下段テロップを消去するボタンを有すること。
- ・テキストエリアに表示されているテロップを上段に表示するボタンがあること。
- ・テキストエリアに表示されているテロップを上段にスクロール表示するボタンを有すること。
- ・上段テロップを消去するボタンを有すること。
- ・テロップリストに登録した文字内容は、随時、議会議務局職員が容易に変更や追加ができること。
- ・登録されたテロップが表示される機能があること。
- ・テロップリストはCSVファイルでリストファイルの読込、ファイル出力ができること。

(開会開始ブザー機能)

- ・開会開始ブザー機能を有していること。ブザー音はどんな音声でも採用でき、ブザー音を鳴らす時間(秒)の指定が行えること。初期値は10秒とする。

- ・開会時に自動で開会ブザーを鳴らす機能を有すること。また簡単に自動で鳴らさない設定に変更が行えること。

(録音・録画)

- ・議場マイク音声を SD カード及び USB メモリに録音できるレコーダーを制御システム上でコントロールできること。(録音の開始、停止等をタッチパネルから制御できること)。
- ・議場中継映像を録画できるブルーレイ HDD ビデオレコーダーを制御システム上でコントロールできること。(電源オン、録画の開始、停止、再生、早送り、巻き戻し等をタッチパネルから制御できること。)
- ・議会中継映像は mp4 形式で HDD、SSD への書き出しができるものであること。
- ・制御システム上で、開会操作を行うと録画機の録画及び録音機の録音が自動で開始され録音・録画に漏れがないようにすること。その際、録画・録音が正常動作していることが確認できるように、メイン画面上に分かりやすく表示すること。また録音時間のカウントも表示されること。休憩中操作で録画録音の一時停止、閉会操作で録画・録音の停止がされること。またこれらの設定を変更でき、手動による操作も可能であること。

(休憩中コンテンツ)

- ・休憩中コンテンツは動画、写真、写真スライドショーのいずれかに設定できること。
- ・音量設定ボタンで、配信音量の設定ができること。
- ・タッチパネル上で休憩中コンテンツをプレビュー表示できること。
- ・休憩終了後は、タッチパネルの操作でカメラ映像とマイク音声を送出され、録画と録音が動作すること。
- ・休憩中コンテンツに切り替え以外に議長席上部等、カメラアングルをワンボタンで切り替えられるようにも設定可能であること。
- ・開会前・休憩中・閉会后用に送出する映像にテロップを手動、自動で表示できること。

(出席議員数表示)

- ・出席議員数の入力、増減操作が可能なこと。
- ・出席議員数の設定値は人数を入力することや使用頻度が高い人数を登録し選定できるボタンを用意すること。
- ・出席議員数は議事進行記録に保存できること。

(発言残時間表示)

- ・発言残時間の開始、停止、リセット(設定値に戻す)、表示 OFF 操作が可能であること。
- ・発言残時間の設定値は、時間の直接入力や、利用頻度が高い時間を登録し選定できるボタンを用意すること。
- ・発言残時間は、押し忘れ防止のためスタート操作前は任意の色に設定し点滅等で表示を目立たせること。また、残時間が開始されていないメッセージも表示する事。点滅等をさせない(通常表示)設定もできること。
- ・発言残時間によってベルを自動で鳴らすことができ、その残時間等の設定が可能なこと。ただし、導入時は鳴らない設定とする。
- ・設定した発言残時間になった場合は、自動でチャイムを鳴らす、秒表示を行う、色を変えるなどの設定が自由にできること。ただし、導入時はチャイムを鳴らさない設定とする。

(外部モニター表示)

- ・制御システム上から簡単な操作で、出席議員数、発言残時間、現在時刻、カメラ映像、テロップ、質問席資料映像、WEB 会議画面等が個別または組み合わせて同時に外部モニター表示されること。また自由に文字を入力しインフォメーションとして表示も可能なこと。モニターへの表示機能について、発注者の要望に応じて、導

入後もカスタマイズに応じる費用を含むこと。

- ・外部モニターに表示する内容は、タッチパネルから希望する任意のレイアウトに変更可能なこと。以下は必須とする。

- ① 出席議員数のみ
- ② 発言残時間のみ
- ③ 現在時刻のみ
- ④ 現在時刻+発言残時間
- ⑤ 出席議員数+発言残時間
- ⑥ 議案+議員個別の採決結果（将来運用）
- ⑦ 現在時刻との組み合わせ表示

（現在時刻は、時刻のみ表示/年月日を表示/西暦和暦選択/曜日表示の設定ができること。）

- ⑧ インフォメーション（お知らせ）
- ⑨ 休憩中コンテンツ映像
- ⑩ 登壇席及び質問席資料映像
- ⑪ WEB 会議画面・資料表示

（採決機能）

- ・制御システム上で、「賛成」、「反対」、「棄権」の集計結果表示、及び、議員個別の賛否状況を表示し、カメラ映像と切り替えて採決結果をオンエア映像として出力や、議場内モニターに投影できること。
- ・集計結果はリアルタイム表示モード、または集計中は議場内のモニターに表示せず事務局が確認後に出力するモード、どちらも選択可能なこと。
- ・賛否表示は、色だけの表示区別を行わず、文字との組み合わせによる表示を行うこと。
- ・議員ごとの賛否結果を記録し、CSV等の形式で書き出しが可能であること。
- ・表決の年月日時間、どの議案のログかが一目でわかること。
- ・特別多数議決に対応すること。（過半数ではなく、賛成議員の割合を設定）

（座席レイアウト、座席ボタン関連）

- ・タッチパネル画面は議場の座席レイアウトに沿って作成すること。
- ・座席レイアウトを表示した座席ボタンは、議会事務局職員でも容易に増減できる機能があること。
- ・座席レイアウトは、会議種別（定例会、全員協議会など）、会議パターン（本会議用、特別委員会用など）ごとに複数作成し保存可能であること。
- ・あらかじめ用意していた座席レイアウト以外に必要な場合、議会事務局職員が簡単な作業で、すぐに座席レイアウトを追加、変更ができること。
- ・密集を避けるため議場にて全員協議会や委員会等を開催する場合において、座席レイアウトやテロップ表示変更が行えること。（議員→委員表示など）
- ・議長席ボタンには副議長用ボタンを併設し、マイクとカメラプリセットは共通とし、副議長席ボタンをタッチすると副議長に設定されているテロップが表示されること。
- ・座席ボタン文字サイズやリスト文字サイズはプルダウンメニューから選定できること。

（マイク・カメラ・テロップ連携操作関連）

- ・制御システムの操作は、タッチパネル方式を使用し、カメラ、テロップの操作等がボタン1つで連動し、制御できる集中管理可能なシステムでありワンマンオペレーションによる議会運営が可能であること。またマウ

スによる操作も可能であること。

- ・座席のレイアウトに合わせてタッチパネルに配置された座席ボタンにタッチすることで、マイクの切り替え、カメラのプリセット位置への移動、登録しておいた発言者名等のテロップ表示が連動し行われること。
- ・座席ボタンを押すと登録されているテロップがリスト表示され、選択されている行のテロップが表示されること。
- ・テロップが表示されるタイミングを少し遅らせたい等、個別の操作をしたい場合は、手動でテロップを表示する等の設定に変更することで、任意のタイミングでテロップ表示が行えること。
- ・演壇席、質問席においては、発言者選択時に、選択中の状態であることが分かるようにボタンの色が変わり「選択中」等の文字を表示し操作者が簡単に状態を把握できる仕組みとすること。

(進行リスト機能)

- ・議事進行表に基づき、予めマイク、カメラ、下段テロップ、上段テロップを進行リストに登録しておき、ボタンを押すことで、登録されたマイクがオン、カメラが移動、テロップ表示される機能があること。
- ・一行下に登録されたマイクがオン、カメラが移動、テロップ表示が順々に実行される機能があること。
- ・議事進行表とは異なる操作が発生した場合は、いつでも通常の座席レイアウトボタン操作も可能で、再びいつでも運用に戻れること。
- ・進行リストはパターンごとに複数作成し保存可能であること。

(システム情報バックアップ)

- ・制御システム終了時に、システムに登録・変更された情報を制御端末内と、SDカード、外付けHDD、ネットワークドライブなど異なるハードウェア2か所に自動でバックアップ保存できること。また任意の時点の情報を別名保存し、読み込んで利用もできること。

(遠隔リモートメンテナンス)

- ・インターネット光回線と接続し制御端末を遠隔リモートメンテナンスできること。これにより不具合時や操作がわからない時などに来庁せず即座にメンテナンス、操作説明が行えること。

(議事進行記録機能)

- ・時刻(時分秒)、経過時間、座席レイアウトボタン名(発言者名)、表示テロップ、採決結果(議題、出席議員数、賛成者数、反対者数)等の操作ログを記録した議事進行記録を保存できること。また CSV 形式にて書き出し可能であること。
- ・ファイル名は 議会議事録+日付+開始時間 等の形式とし、どの会議の議事録か分かりやすいようにすること。

(採決結果機能)

- ・制御システムから出力される表決結果ログは、年月日、時間、議題等を見やすく記載すること。また表決ログから個別賛否状況の一覧表を自動生成し議会だより等に利用できること。また CSV 形式にて書き出し可能であること。

(映像・音声入出力設定)

- ・議場各カメラ映像、休憩中コンテンツ、出席議員数、発言残時間、電子採決、資料表示、オンライン会議等のオンエア映像等を簡単な操作で選択または組み合わせで議場内ディスプレイ、傍聴席、会議室、ロビー等のデ

ィスプレイに表示できること。またこれら入出力映像を一括で設定できるようにパターン化して登録、呼び出し可能であること。

(長期安定運用)

- ・制御システムは全て、長期安定運用のため、不意のアップデートによるトラブルを防げるようメーカーOS サポート期限の設定されていないもので構成すること。また、Windows の様にメーカーOS サポート期限のあるもので納入する場合には、OS のサポート期限が切れた際には速やかにサポート期限内 OS に更新し、本業務で納入したハードウェアが制御可能であり、追加費用が発生しないこと。

(その他)

- ・起動時、周辺機器との接続テストを自動で行い、接続できない場合はメッセージ画面と接続できない機器名を表示すること。
- ・簡単な操作で制御システムの起動、再起動ができること。
- ・保守契約締結後は議会運営の変更などに伴い本番運用後も委託者の意向の沿った制御システムの修正を速やかに行うこと。